

平成28年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成28年7月28日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第46号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 議案第47号 美馬市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第48号 美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センター条例の一部改正について
- 議案第49号 平成28年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 美馬地区広域行政組合格約の変更について
- 議案第51号 物品購入契約の締結について

---

◎ 招集年月日 平成28年7月28日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

9番 藤原 英雄

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	加美 一成
地方創生推進総局長	上谷 敏也
保険福祉部長	平井 佳史
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
プロジェクト推進総局長	四宮 明
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	住友 礼子

企画総務部企画政策課長	西野 佳久
会計管理者	井関 敏秀
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川 貴志

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局主幹	篠原 純子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 1 番	西村 昌義	議員
1 2 番	国見 一	議員
1 4 番	片岡 栄一	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、藤原英雄議員より欠席の届け出がござっておりますので、報告をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番 西村昌義君、12番 国見一君、14番 片岡栄一君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり。通告は2件であります。

初めに、相和会、原政義君。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、相和会を代表し、施政方針に対する代表質問をさせていただきます。市長公約と施政方針について、現在進めている大型プロジェクトの継承について、穴吹地域における認定こども園について。以上、3点につきお尋ねをいたします。

まず、藤田市長におかれましては、先の選挙におきまして無投票当選、美馬市第2代市長に就任されましたことを心よりお喜び申し上げます。藤田市長は生まれ育った美馬市を活性化しなければならないと立候補を決意され、その気持ちを市民の皆様が感じ取り、このたび無投票で当選されました。すなわち、美馬市民全員が市長に期待をしております。市長の力強い信念とリーダーシップで美馬市を明るい未来に導いていただきますようお願いいたします。

そこで、藤田市長の掲げられました公約について、市長の公約と市政運営とについてお伺いをいたします。市長所信におきまして、現状打開、未来への挑戦とのスローガン、5本の市長の公約、スローガンを聞かせていただきました。

そこで、お尋ねをいたします。まず、就任されて1カ月少々経過したところでありますが、市長就任に当たっての所感、抱負、決意についてお伺いをいたします。そして、

市長公約と市政運営についてであります。市長が交代したといっても、市政が一時停止したということではありません。美馬市民が満足するサービスを市役所は提供し、明るい未来の美馬市となるべく動き続けています。この動きは止まりません。美馬市は現在様々な施策、事業を展開しておりますが、現在大もととなるのは第2次美馬市総合計画ではないでしょうか。総合計画は皆様ご承知のことではあります。美馬市のあるべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針であります。

そこで、藤田市長の掲げた公約の詳細をお伺いし、牧田前市長が進めてきた現在の市政運営、第2次美馬市総合計画にどのように絡めていくのか、継承していくのかをお伺いしたいと思います。更には、それに藤田市長のカラーをどのように出していくのか、お聞かせ願います。国内において人口減少及び地域経済の縮小を克服するため、地域を活性化させる地方創生、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みを進めております。また、この秋に総合的かつ大胆な経済対策を取りまとめることが決定されるなど、経済情勢を見るだけでも目まぐるしく変化をしており、国の動向に十分に注視する必要があります。これまでの藤田市長の美馬町議、美馬市議、徳島県議のご経験を生かし、適切な市政運営を望むところであります。

2点目は、現在進めている大型プロジェクトについての継承であります。先程の質問にも関連しますが、美馬市が更なる発展を促すため、牧田前市長は大きなプロジェクトを進めてきております。市長所信において牧田市政を基本的には継承し、創造的実行力を持って市政運営に取り組むと発言されております。

そこで、お尋ねをいたします。現在進めております大型プロジェクトについて、美馬町里平野地域における工場誘致、道の駅整備、地域交流センターなどがございしますが、現在の進捗状況、今後の見通しについてお聞かせ願います。また、美馬市C C R C構想については、現在の事業計画の進捗状況についてお尋ねをいたします。

3点目は、穴吹地域における認定こども園についてであります。少子化対策については、高齢化対策とともに待ったなしの課題であります。少子化は、結婚に対する意識、出産に対する意識、若い世代などの所得の伸び悩み、就労形態などによる家族形成状況の違い、依然として厳しい女性の就労継続、子育て世代の男性の長時間労働などが原因とされております。これらの課題を克服するため、国においては一億総活躍社会を目指すため、新3本の矢の一つに夢を紡ぐ子育て支援を重点施策として掲げております。美馬市においても様々な施策を打ち出しております。先程の工場誘致も、少子化対策の面からも有益な事業であると考えられます。そのような中ではあります。現状はなかなか好転しないというのが実情ではないでしょうか。

そこでまず、美馬市の保育所、幼稚園、子どもの園児数などの現状についてお聞かせ願います。小学校就学前の子どもに対する教育、保育の提供体制や地域における子ども・子育て支援に関する事項を定めた美馬市子ども・子育て支援事業計画が平成27年に策定されております。子どもを取り巻く状況の詳細な分析、教育・保育ニーズに対し、美馬市ではどのような施策を展開していくのか、詳細に計画されております。「地域で支える 健

やかみまっこ 育むまち」を理想像に掲げ、その実現に向け、計画を推進しております。  
まず、保育所、幼稚園、認定こども園の現状についてお聞かせ願います。

次に、平成27年3月議会において、穴吹地域における認定こども園整備について代表質問をさせていただきました。当時、幼稚園の耐震診断が進められ、その中、穴吹幼稚園、三島幼稚園の園舎の使用が危険と判断されまして、早急な対応を行っていたところであり、両幼稚園の対応、更には均衡ある施設整備を図る必要があると感じ、質問をさせていただきました。牧田前市長のご答弁の趣旨は、「穴吹地区にも認定こども園の整備計画を立てているところであり、二つの幼稚園の耐震結果を踏まえ、財政状況を勘案しつつ、できるだけ早期に整備できるように努力したい」との答弁をいただいたところであります。

そこで、お伺いをいたします。藤田市長におかれましては、牧田前市長のお考えを継承していただけるのかどうか、その点お聞かせ願います。少子化の課題を克服するためには、子育て世代へのハード・ソフト両輪・両面の支援が必要であると考えております。今回はハードについてであります。江原認定こども園、美馬認定こども園と順次展開し、更に積極的な姿勢も示していくことも必要であると考えられます。

以上についてお伺いをし、答弁により再問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。15番、相和会、原政義議員の代表質問の中で、私からは市長公約と施政方針について、穴吹地域における認定こども園の整備について、大塚製薬株式会社の工場誘致についてお答えをさせていただきます。

まず、市長公約と施政方針についてのご質問でございますが、私は美馬市が持つ豊かな資源や恵まれた地域性などを最大限に活用しながら、美馬市のまちづくりを推進するための基本方針として五つの公約を掲げております。その内容は、県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現、未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」、未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」、未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」、そして、未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり交流が生まれるまちづくり」であります。この公約は、牧田市政における政策運営の柱である第2次美馬市総合計画に掲げる各種施策を基本的には踏襲した上で、美馬市創生という一歩先の確かな未来の実現に向けまして、私なりのカラーを反映させたものでございます。

こうしたことから、私自身基本的にはこれまでの市政運営を継承してまいる所存でございますが、「現状打開・未来への挑戦」、この取り組みにつきましても同時に進めていかなければならない施策であると強く認識をいたしております。美馬市の実情を勘案した場合、

身の丈を超えるような過大な財政投資は慎むべきと考えますが、一方で合併特例事業債や過疎対策事業債などの有利な財源を活用できる期間内に美馬市の基盤整備を進めることも必要でございます。今後の市政運営につきましては、引き続き選択と集中を基本として行政と民間の連携を更に加速させるなど、あらゆる事務事業の見直しを行った上で、美馬市創生という未来への挑戦に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、穴吹地域における認定こども園の整備についてでございますが、まず、美馬市の子育て世代全体の傾向におきましては、共働き世代の増加や核家族化など家族形態の変化により、保育所等に子どもを預ける保育ニーズは増加をしており、特にゼロ歳から2歳児の低年齢の保育ニーズが高まっていることなどから、就学前児童人口は減少しているにもかかわらず、保育所への入所数は増加をしている現状であります。

幼稚園、保育所を合わせて就学前児童の教育・保育ニーズにおいても、年度当初比較において平成23年度には就学前児童数の60%程度でありましたものが、平成28年度では65%を超えている状況であり、年度途中の保育所入所者などを加えますと、およそ7割の児童が就学前児童施設を利用する状況となっております。当該穴吹地域におきましても、幼稚園、保育所の両施設を合わせた利用者は増加傾向にあり、保育ニーズに合わせた就学前施設の整備検討が必要な状況かと存じますが、現在は保育所1園、幼稚園2園において就学前児童の受け入れを行っているところでございます。

これらの子育て家庭の保育ニーズを考えますと、この三つの施設につきまして一体的運用の検討が必要な状況であると考えており、ゼロ歳から5歳児までの児童の一貫した教育・保育施設である認定こども園の整備を適切に進めることが肝要であると認識をいたしているところでございます。穴吹地域における幼保連携型認定こども園の整備に向けての思いは前牧田市長と同様であります。私といたしましても現状の課題をしっかりと認識し、その課題解決に向けてしっかりと取り組んでまいります。

次に、大塚製薬株式会社の工場誘致についてでございますが、この工場誘致につきましては、市政運営における五つの基本方針の一つである県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現において、本市に「しごと」をつくり、雇用を創出し、市民所得の向上を図り、定住人口の増加につなげる千載一遇のチャンスと捉えているところであります。更に、人口減少問題や厳しい財政状況など喫緊の行政課題を抱える本市のみならず、県西部にとりましても、これらの課題解決に向けまして光明をもたらすものであると考えております。なお、大塚製薬株式会社の工場用地につきましては、所有権移転登記の手続などを完了し、本年4月に正式に引き渡しを行ったところであります。

今回の誘致を効果的な行政課題の解決につなげていくため、「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、雇用の創出など各種施策を進めてまいりたいと考えております。その中で、まず雇用の創出につきましては、平成24年に大塚製薬株式会社、徳島県、本市の3者において交換された覚書におきまして、地元雇用及び地元企業等の活用について十分配慮するものとされており、既に工場用地内の管理に地元企業を活用いただいております。今後におきましても期待できるものと考えております。また、地域経済の好循環をつ

くることを柱とした人口の社会増を実現する各種施策を推進することにより、若者の本市への移住・定住の促進につながるものと考えております。

現在、大塚製薬株式会社の工場の立地基盤整備につきましては、ハード、ソフトの両面から取り組みを進めているところであり、ハード面におきましてはアクセス道路、工業用水道などのインフラ整備を行っており、順調に工事が進んでいる状況となっております。ソフト面におきましては、大塚製薬株式会社の企業理念である地域との共生の実現に寄与するため、市内の全小学校において取り組んでいただいている「みまっごんどり倶楽部」を始め、地域と一体となった取り組みを進めているところでございます。一方、大塚製薬株式会社に対しても早期の工場建設を要望したところであり、引き続き一日も早い操業につながるよう本市の全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

◎事業推進監（堀 芳宏君）

議長、事業推進監。

◎議長（久保田哲生議員）

事業推進監。

[事業推進監 堀 芳宏君 登壇]

◎事業推進監（堀 芳宏君）

続きまして、私からは道の駅と地域交流センターについてご答弁をさせていただきます。

まず、道の駅整備についてでございますが、この事業は県との協働事業により平成26年度から進めております。進捗状況でございますが、美馬町願勝寺地区を整備地として約9,500平方メートルの用地取得を完了し、現在、整備地内の埋蔵文化財発掘調査を行っているところでございます。この調査が終わり次第、造成工事に取りかかり、年度内を目標に造成工事を完了する予定としております。

また、現在、道の駅設置検討委員会からいただいた中間報告をもとに道の駅基本構想を策定しているところでございます。策定後はこの基本構想に基づき、地域振興施設の具体的内容や規模などについての実施設計を作成してまいりたいと考えております。そして、平成29年度には地域振興施設の建設に取りかかり、平成30年度のできるだけ早い時期にオープンできますよう進めてまいります。なお、地域振興施設では農産物や特産品などの販売を計画しておりますので、出品される方の掘り起しや販売システムの構築につきましても本年度から作業を進めてまいります。

次に、ショッピングセンター・パルシーを活用した地域交流センターの整備につきましては、文化・芸術・交流といった機能を併せ持ち、本市のみならず県西部の拠点として多くの皆様にご利用いただけるような施設となるよう進めてまいります。具体的には現在、脇町庁舎に設置されている四国大学スーパーサテライトオフィスの移転や脇町老人福祉センター、脇町教育集会所の集約による各種講座の開催や県内外のホール施設と連携した文化事業の開催などにより、生涯現役・躍動アクティブシニアを体現できる場にしたいと考えております。更に、防音設備が整い壁面鏡を設置した音楽スタジオや市民ホール、ギャラリーを整備し、子どものころから質の高い文化・芸術に触れる機会を提供するなど、創

造し・演じ・触れ合える場にしたいと考えております。

また、うだつの町並みに隣接する立地条件を生かし、にし阿波観光圏と連携した情報発信などの取り組みを推進することで地域交流センターへの観光客の流れを生み出し、観光客を含めた地域内外の方々の交流が生まれる場となるよう進めてまいります。これらの様々な機能を地域交流センターが持つことにより利用率の向上に相乗効果をもたらし、多くの市民の皆様にご利用いただける施設になるものと考えております。今後、地域交流センターが地方創生のモデルとして多様な市民のニーズに応え、市民の個性と能力が発揮できる施設となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

議長、地方創生推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

地方創生推進総局長。

[地方創生推進総局長 上谷敏也君 登壇]

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

私からは美馬市CCRC構想についてご答弁をさせていただきます。

美馬市CCRC構想の現在の進捗状況についてのご質問でございますが、現在、国の地方創生加速化交付金の配分を受け、アクティブライフ・コーディネーターの研修や医師会を始め関係者との調整等に取り組んでおりまして、今年度中の事業計画（案）を取りまとめまして準備を進めているところでございます。今後、プロモーション活動に積極的に取り組みまして、多様な知識や経験をお持ちの中・高齢層の方々に健康な段階から本市へ移住していただけますよう進めてまいりたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、再問。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁、ありがとうございました。再問をさせていただきます。

藤田市長からは、引き続き市政運営を継承しながら自身のスローガンである現状打開、未来への挑戦の取り組みを進めていくとのこととあります。平成17年に3町1村が合併して誕生した美馬市は、初代牧田前市長の力強いリーダーシップにより、徳島県美馬市を明るく導いてまいりました。藤田市長におかれましては力強いリーダーシップ、経験などを生かし、他市町村の先を行く美馬市へと発展させていただきたいと思っております。そこで、藤田市長の掲げた五つの公約を実行し進めていくことにより、美馬市政をどのように進めていくのか、お聞かせを願います。

次に、大型プロジェクトについてであります。市長所信、先程の答弁にもありましたように、牧田市政を継承していかれる方向であるとのこととありますが、藤田市長は当選

後の各マスコミなどのインタビュー等において、大型プロジェクトなどについて見解を述べておられます。大型プロジェクトを中心に検証し、問題があれば是正する、事業を進める必要がなければやめる、見直すべきところは見直すとお話をされております。そこで、2点程お尋ねをいたします。

まず、地域交流センターについてであります。地域交流センターの事業計画につきましては、平成28年3月議会におきまして事業計画を承認したわけですが、見直したい点があるのかどうか、その点お伺いをいたします。また、地域交流センターが多くの市民に愛される施設となるためには、まだまだ多くの市民の意見を聞く必要があると考えられます。実際に市民の方から、どのような施設になるのか、我々の意見も聞いてほしい、そういうお話があります。市民が何をその施設に望んでいるのか、しっかり話を聞き、検討していただければと思います。そのことについてお伺いをいたします。市長就任の記者会見におきまして、自ら市内に出かけ、市民と話をして行政の課題を見つけたい、そういう発言をされておりましたが、美馬市政は行政からの一方通行では明るい未来の展望は開けません。市民の意見を聞き、行政と市民がともに手を取り合うことは非常に重要なことではないでしょうか。

次に、美馬市CCRC構想についてであります。平成27年12月議会におきましても同様の質問をさせていただきましたが、その時はまだ美馬市の方向性が決定していなく、CCRCの確認になってしまった感じがありますので、再度質問をさせていただきます。

平成28年2月に美馬市生涯活躍のまちモデル事業プランが応用され、モデル事業の計画期間、コンセプト、対象者、モデルエリア事業展開等々が公表されました。藤田市長は予算面や地元の利点などについて各方面の意見を聞くとしながらも、攻めの施策として実行していかれるお考えであるかと思われまます。12月議会の質問でもお伺いいたしましたが、施設を整備し、中・高齢層を受け入れることによる美馬市におけるデメリット、これについて不安が払拭できません。多くの方が美馬市に移住してこられることにより、人口増、税収増加につながるかと思われまます。介護費用や医療費の負担が増加するのではないかという懸念があります。そのことについてお聞かせを願います。

そして、CCRC構想については、地方創生を進める中で他市町村も積極的に取り組まれております。多くのCCRCの中で徳島県美馬市を選んで来てもらうためには、多大な努力が必要かと思われまます。今までどおりの周知の方法では、多くの市町村の一つになってしまいます。そこで、周知方法についてどのように展開されるのか、お聞かせ願います。

3点目の穴吹地域における認定こども園についてであります。藤田市長の前向きな発言をいただき、ありがとうございます。できるだけ早期に実現できますよう、よろしくお願ひいたします。さて、その間までについてであります。現在、穴吹幼稚園は穴吹小学校の校舎を、三島幼稚園については穴吹林業センターを使用しております。先生方の努力により十分な幼児教育はされておりますが、園庭も狭く遊具も少ないという施設のハンディは非常に大きなものがあると考えられます。少しでも補うために今後の穴吹幼稚園、三島幼稚園の幼稚園運営、施設についてお尋ねをいたします。

以上につきお尋ねをし、答弁により再問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

15番、原政義議員からの再問でございますが、私からは五つの公約を実行することによって美馬市政をどのように進めていきたいと考えているのかとのご質問に答えをさせていただきます。

私が掲げております五つの公約につきましては、先程申し上げましたとおりでございますが、この中で一つ目の県西部の中核拠点としての美馬市の創生の実現につきましては、本市に「しごと」を創り、雇用を創出し、市民所得の向上を実現して、新しい「ひと」の流れを創出し、時代に合った地域づくりを推進します。特に企業誘致や創業支援によりまして、雇用を創出して若者の定住を促進し、また、農林業の生産性の向上、6次産業化の促進、特産品開発による付加価値の向上や販路拡大による所得の増加を図りたいと考えております。

二つ目の「未来へはばたく！ 市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」につきましては、就学前・義務教育等を充実し、本市から世界で活躍できる人材の育成を目指すものでありまして、特に保育所・幼稚園から中学校までの一貫教育での、いわば子ども・子育て美馬市モデルを確立したいと考えております。

三つ目の「未来を支える！ いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」につきましては、高齢者が生きがいを持ち、元気で躍動的に生活できる生涯現役を実現したいと考えております。高齢者・障がい者・児童の福祉、地域福祉、地域医療の充実など、全ての市民が大切にされ、人権が尊重されるまちづくりに取り組んでまいります。そして、生涯現役・躍動アクティブシニア、更には豊かに年を重ねる豊齡先進市「みま」の実現により、生涯活躍のまちづくりを目指してまいります。

四つ目の「未来を守る！ 安全・安心で環境にやさしいまちづくり」につきましては、内陸部直下型地震に備え、個人住宅の耐震診断を拡充するとともに、新たな防災・危機管理体制を構築するなどいたしまして、安全・安心「みま」の実現を目指してまいります。

五つ目の「未来を創る！ 快適で便利・活力がみなぎり交流がうまれるまちづくり」につきましては、各種の社会基盤整備を始め産業振興の促進により活力と交流の創出を目指すとともに、外国人観光客の積極的な誘致や体験活動を組み合わせた滞在型観光の充実などに努めてまいりたいと考えております。

これら五つの公約の実現に向けて、議員各位を始め市民の皆様方とともに我が美馬市の総力を結集し、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私のほうからは、穴吹、三島幼稚園の運営や施設についてお答えをしたいと思います。

穴吹、三島の両幼稚園におきましては、平成26年度に実施いたしました耐震診断におきまして、震度6から7程度の大きな地震が発生した場合、三島幼稚園については倒壊又は崩壊する危険性がある、また、穴吹幼稚園については倒壊又は崩壊する危険性が高いという耐震診断結果でございました。このため、当面の対応として、保護者の皆様のご理解をいただいた上で、穴吹幼稚園については隣接する穴吹小学校に幼稚園機能を移転し、また、三島幼稚園につきましては隣接する三島小学校で園児を受け入れる保育室の確保が困難であったことから、穴吹林業総合センターを改修し、子どもたちの安全を確保しながら、それぞれの幼稚園教育を行っているところでございます。

幼稚園設置基準では、幼稚園は特別の事情があり、かつ教育上及び安全上支障がない場合は他の学校などの施設及び設備を使用できることになっておりますが、現在の穴吹、三島両幼稚園におきましては保育室のほか遊戯室を備えることができず、穴吹幼稚園では小学校の体育館を、三島幼稚園では保育スペースなどを工夫しながら、その機能が確保できるよう努めているところでございます。

また、穴吹幼稚園では園庭や遊具は今までどおり使用できますが、三島幼稚園は穴吹林業総合センターの駐車場を園庭に改修したため、十分なスペースの確保ができず、遊具などの設置ができていないなど利便性に欠ける状況であるということをご指摘のとおりでございます。現在の状況は子どもたちの安全を第一に考慮した一時的な処置でございますが、穴吹幼稚園、三島幼稚園ともに40年近く前に建築された園舎であり、園児数につきましても開園当時から大幅に減少しております。

こうした状況を踏まえ、幼稚園における集団教育のあり方や子どもたちの安全、利便性などを考慮すると、現状のままでは問題がございますので、今後、穴吹地区における幼稚園教育の推進のための環境整備を検討していく必要があると考えております。

◎事業推進監（堀 芳宏君）

議長、事業推進監。

◎議長（久保田哲生議員）

堀事業推進監。

[事業推進監 堀 芳宏君 登壇]

◎事業推進監（堀 芳宏君）

続きまして、私からは地域交流センターの見直したい点、更に市民の皆様の意見を取り入れてほしいとの再問をいただきましたので、ご答弁をさせていただきます。

地域交流センターの整備につきましては、市民ホールに加え公民館や図書館、そして市民サービスセンターなどの様々な機能を集約した施設として計画をしております。しかしながら、市民サービスや利用率の向上策について一度見直しが必要と考え、更なる機能の追加や利用のあり方について再検討をしているところでございます。

そこで、新たに見直しを検討している点でございますが、現在、脇町庁舎において実施されている四国大学スーパーサテライトオフィスにおける講座を地域交流センターに移転する協議を進めております。この講座は双方向遠隔講義システムを利用し、文学や食と農など幅広い分野・内容で高校生から一般社会人まで幅広い受講者を対象として実施されていることから、移転により施設の利用増につながるものと考えております。更に、音楽スタジオや市民ホール、ギャラリーについても楽器、ダンス、詩吟、民舞などの練習、発表会、展覧会の開催など、様々な年代・シーンで利用していただけるものと考えております。また、うだつの町並みに隣接していることから観光客の利用も考えられ、相乗効果で観光客の入り込み増もあると想定されます。

このように様々な利用のあり方を再検討することにより、地域交流センターの利用につきましては1日当たり7団体程度の利用を見込んでおります。今後におきましても、地域交流センターが多くの市民の皆様へ愛され、ご利用いただける施設となるよう進めてまいります。

次に、市民の皆様のご意見を取り入れてほしいとのご質問につきましては、これまでも施設の整備方針の段階から検討委員会において各種団体、市民の代表者の方々のご意見を拝聴し、計画を進めてまいりました。今後におきましても、市民の皆様のご意見に真摯に対応してまいりたいと考えております。

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

地方創生推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

上谷地方創生推進総局長。

[地方創生推進総局長 上谷敏也君 登壇]

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

私からは、美馬市C R C構想についての再問に順次ご答弁をさせていただきます。

まず、中・高齢層の移住受け入れにより介護費用や医療費の負担が増加するのではないかとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、中・高齢層の移住受け入れに伴いまして、介護費用や医療費の負担増について懸念があることは事実でございます。このうち介護費用の負担につきましては、国が本年4月に公表いたしました生涯活躍のまち構想に関する手引き（第3版）によりますと、移住した高齢者が全員要介護状態となるわけではないこと、高齢者が移住した場合、地域消費喚起、税収や保険料等の収入増が見込まれること、介護費用の負担は全体の5割を公費で負担しており、地方負担分につきましては地方交付税で措置されていること、加えて、高齢者の方が特別養護老人ホームなどの高齢者向け施設に移住した場合、住所地特例による移住元の自治体が費用負担を担うルール

があることなどから、理論上、また制度上も移住等による高齢者の増加が直ちに移住先自治体の負担増につながるものでもないとされております。

このうち住所地特例につきましては、介護保険施設等の入所者が入所前の市町村の被保険者となる仕組みでございまして、平成27年4月1日からは有料老人ホームであるサービスつき高齢者住宅につきましても対象となったところでございます。また、国民健康保険や後期高齢者医療につきましても、特別養護老人ホームなどへの入所による負担の不均衡を是正するため、住所地特例が設けられておりまして、介護保険同様、平成27年4月1日以降は有料老人ホームに該当するサービスつき高齢者向け住宅が対象とされたところでございます。

なお、本市のモデル事業プランにつきましては、移住促進拠点を市が整備する公設民営型を想定したものでございますが、この場合、サービスつき高齢者向け住宅とはならないため、住所地特例を適用することはできません。一方で、本市における生涯活躍のまち構想につきましては、あくまで健康な段階で移住を受け入れ、少しでも長くアクティブに暮らしていただくことを前提にしておりますことから、今後見込まれる保険料や保険税収入と介護・医療の費用負担を比較・考量いたしますとともに、移住促進拠点の整備や運営に係る財政負担と、移住者が地域で活躍し市民と交流いただくことによりまして得られる効果なども総合的に勘案いたしまして、移住促進拠点におけるサービスつき高齢者向け住宅整備や多世代入居の是非、運営体制等につきまして再検討してまいりたいと考えております。

次に、周知方法についてでございますが、本年2月に構想を公表してから報道機関からの取材依頼を始め数件のお問い合わせがあり、中には一度美馬市へ行ってみたいとのお声も頂戴をいたしてございまして、今後、東京、大阪などで開催されます移住フェアに積極的に参加し、プロモーション活動に取り組んでまいりたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、再々問。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれについてご答弁、ありがとうございました。

よくある話であります、何事にも初めが大事であります。終わりよければ全てよしという言葉もありますが、まず最初にしっかりと考え、計画し、実行していくことが美馬市のトップとなる人には求められていることかと思われ。市長には、よし、やってやるぞと、やってやるんだという気合でいっぱいであろうかと思っております。3万美馬市民のために、そして、美馬市の未来のために十二分に手腕を発揮し、頑張っていただきたいと願うわけでありませう。

最後に、今後の市政運営に向けての市長の意気込み、地域交流センターへの市長の思い、

また、美馬市CCRC構想についてのお考え、そして、穴吹地域における認定こども園の整備について、これらの事項についてお聞かせ願ひ、代表質問をおきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

15番、原政義議員の再々問に順次お答えをさせていただきます。

まず、今後の市政運営に向けての私の意気込みはどうかとのことでございますが、私自身、市長に就任をさせていただき、1カ月余りが経過したところでございますが、これまで市民の皆様方や関係団体の方々と様々なお話をさせていただく中で、ふるさと美馬市をよくしていきたいという思いは更に深まってまいりました。また同時に、各部局から主な事務事業の概要などについて説明を受けまして、本市の厳しい財政状況を始め人口減少問題や行財政改革、産業の振興、福祉、教育、環境対策など、改めて様々な課題、難題を抱えておりますことを認識したところであります。新しい時代の新しい美馬市をつくるためには、より高い目標や理想の姿、あるべき姿を創造し、その実現に向かって果敢に挑戦し、これをなし遂げる創造的実行力をもちまして、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大型プロジェクト等の進め方についてでございますが、まずは地域交流センターにつきましては、これまで市議会において議論されました過程を最大限尊重しなければならないものと考えております。この整備に当たりましては、文化・交流の場としての機能はもとより行政サービスの更なる充実を図ることなどにより、本市のみならず県西部の拠点として多くの皆様にご利用いただけるよう更に市民の意見を反映させて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本市の美馬市生涯活躍のまち構想につきまして、市長の考えはとのご質問をいただいておりますが、本市の生涯活躍のまち構想につきましては、多様な知識や経験をお持ちの中・高齢層の移住を都市部等から積極的に受け入れ、地域を活性化させるというものでございまして、高齢者に健康でアクティブに暮らしていただくための施策を展開することは、移住者だけではなく、現に市内にお住まいの高齢者の皆様にとっても大変有意義なことと考えております。

また、移住された方の多様な知識や経験を地域で生かしていただくことは、本市が取り組んでおりますシニアパワー活用プログラム推進事業への相乗効果など、地域全体にとってもプラスになるものと認識をしております。人口減少が急速に進む本市にとりまして重要な施策であり、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

一方、脇町・小星地区に移住促進拠点を整備して都市部等から移住者を受け入れ、コー

ディネーターなどの支援を受けつつ、地域になれ親しんでいただいた後、空き家等へ移り住み定住していただくというモデル事業プランにつきましても、引き続き進めてまいりたいと考えておりますが、今後の事業展開につきましても十分時間をかけ、見直すべきところがあれば、見直ししながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、穴吹地区の認定こども園の整備についてでございますが、穴吹地域においては穴吹、三島の両幼稚園が耐震診断の結果を踏まえ、仮園舎での幼稚園教育を余儀なくされており、認定こども園への統合が急がれる地域であると認識をいたしております。また、認定こども園は美馬市の将来を担う子どもたちやその保護者にとって質の高い教育・保育の一体的な提供と同時に、地域における子育て支援の拠点施設となるものであり、穴吹地区の現状から、その環境整備を早期に図る必要があるものと考えております。

しかしながら、認定こども園の整備に当たっては、穴吹地区で唯一の就学前施設となりますことから、建設位置の選定に当たっては住民の皆様の合意形成が最も重要となります。また、用地の取得や建設費用等に係ります財政負担の課題など、早期の整備に向けて課題も多くございます。これら諸課題の解決に向けて、保護者の皆さんや地域の方々、また議員各位のご協力をいただき、できるだけ早期の整備に着手できるよう努めてまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分間程度、小休いたします。

小休 午前10時59分

---

再開 午前11時09分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、小休前に会議を続行します。

次に、みま創明会、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、通告のとおり、二つの件名についてみま創明会の代表質問をさせていただきたいと思いますが、その前に、このたびの市長選挙におきまして初当選されました藤田市長に対しまして、まずもって心よりお喜びを申し上げます。無投票当選という結果については、市長のこれまでの市議会議員、県議会議員としての真摯な姿勢や実績、先見性のある政治的センスを多くの方々からご支持をいただいているということであると思います。私自身、藤田市長を支持した者として

市長の政治姿勢を模範とさせていただきながらも、子育て世代の責任ある議員として、今後の美馬市の発展のために是々非々の判断でしっかりと取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、藤田市長は当選後の新聞報道でも、牧田前市長が打ち出した美馬市の方向性を継承し、更に人口問題対策について取り組んでいくということでもございました。人口問題を解消していく上で、子育てのしやすいまちづくりを目指すことは非常に重要な政策の一つでございます。美馬市の将来的な人口ビジョンを達成するために、昨年10月に策定されました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で様々な施策が挙げられているわけですが、子育て支援施策として既に子育て用品リース料金の補助、第3子オールフリーの事業等が始まり、子育てをしている世代にとって力強い後ろ盾になっていると思います。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など社会環境が変化する中で、身近な地域に相談できる相手がいないなど子育てが孤立化することにより、その負担感が増大しているのが現状です。とりわけ、3歳未満の子どもを持つ女性の約8割は家庭で育児をしているといった社会からの孤立感や疎外感を持つ方も少なくありません。

そこで、改めてお伺いいたしますが、今年の6月議会において、子育て世代を中心に3,200名余りの署名をお預かりし、強くご要望いたしました、子育て支援施設を本市の総合戦略に掲げてある多機能型子育て支援センター事業として、パルシーを活用した地域交流センターの整備計画の中に取り入れていただくことで、子育ての負担感や孤立感を解消し、地域における子育て支援の拠点となり得るのではないかと考えておりますが、市長はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

また、地域交流センターについて市長は所信表明で、行政サービスの更なる充実を図ることなどにより、県西部の拠点として多くの皆様に利用されるような施設整備に努めたいということでもございました。私たちの会派といたしましても、パルシーの利活用に当たり、本市の中心地であり、美馬・穴吹方面からもアクセスしやすい立地にあることから、もう一度この地域が活気づく方法を調査するために、平成26年度には佐賀県武雄市のレンタルショップTSUTAYAを経営するカルチュア・コンビニエンス・クラブを指定管理者とする図書館の視察、平成27年度には岩手県紫波町へ町有地の利活用について民間の自由な発想を聞き、財政負担の最小化と住民サービスの最大化を図るオガールプロジェクトやその複合施設などの研修視察を行いました。

武雄市のTSUTAYA図書館では年間100万人、紫波町のオガールプラザは80万人の交流人口をもたらすことができしており、両市と比べ、当然ながら地域性や立地条件、交通インフラの整備状況などは異なりますが、地域交流センターとして正しく沢山のひととひととが交流することのできる施設となるための、美馬市発展の起爆剤としての計画が重要であると思います。

こうした中で、本年4月1日に示された徳島県警察本部の組織体制の見直し等の大綱方針によりますと、県警本部では県民に対する更なる行政サービスの向上を図るために、県

西部と県南部に運転免許サブセンターを設置する方針とのことをございます。このサブセンターでは運転免許の更新者を対象に更新手続や講習などが実施され、免許証の即日交付が行われるということをございまして、設置場所としては自治体の施設を活用するなど既存ストックの有効活用に努めるとされております。地域交流センターにサブセンターが設置されることになれば、その事業効果はなお一層高まるものと思いますが、まずは県西部の運転免許証保有者人口なども踏まえ、運転免許サブセンターを誘致することによって交流人口の増加等が見込まれることも考えられますが、そのメリットについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、市長が公約として、美馬を守る安全・安心で環境に優しいまちづくりとして、内陸部直下型地震等への新たな防災・危機管理体制の構築を掲げておられますので、南海トラフ、中央構造線断層地震を含む防災対策についてご質問いたします。

本年6月10日に、政府の地震調査委員会が今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を示した、2016年度版全国地震予想図を公表いたしました。これによると、東海から四国、九州東部の太平洋側などで発生確率が上昇しているというデータ結果が出ており、マグニチュード8から9程度とされる南海トラフ地震の発生が近づいていることを裏づけるものだと思います。ここ20年という短い間に日本列島を襲った数々の大震災や災害によって、日本人の多くがその恐怖による防災の意識を強く植えつけられ、全国の各自治体でも様々な防災・減災の取り組みが進められているところをございます。

美馬市においては、ここ数十年の間に地震による直接的な被害はないものの、昭和51年9月、中心気圧910ヘクトパスカルという超大型の台風17号による被害を受け、約1週間にわたり降り続いた雨量が1,900ミリに達したことによって発生した土石流により、28戸の住宅と13基の橋が流され、97ヘクタールもの山林が崩落するという災害に見舞われました。しかしながら、この災害からも今年で40年を迎えようとしており、時間の経過とともに身近に起こったその記憶も薄れつつあるのではないかと考えております。また、私たちの世代以下はこのような災害を目の当たりにしたことも経験もないということをご非常に危惧しております。

そこで、南海トラフ地震の発生率上昇という現状も踏まえて、いま一度行政側におけるハード面での防災と、市民による自主防災組織を強固にする、高齢者から若年層までの地域コミュニティの活性化というソフト面の防災について強く啓発していく必要があるのではないかと考えております。阪神淡路大震災後、全国的に組織化の必要性が高まってきた自主防災組織は、美馬市にも246組織があり、組織率も96.6%と非常に高く、数字だけを見れば、防災の意識の高さが広範囲の地域まで浸透しているように見受けられますが、実際に各地域でどのような取り組みや防災訓練を行っているのか、そうした訓練の需要がどの程度あるのかを教えてくださいたいと思います。

併せて、自主防災組織の拠点として集会所等の役割は大きいと考えております。そのうち多くの集会所等が災害時の一時避難所として設定されておりますが、その施設数や管理体制はどうなっているのか、お聞きいたします。

また、近年被災された地域の例を見ても、大規模災害発生時には各市町村の対策本部を始めとして自主防災組織が災害応急活動を行うようになり、更に被災者ニーズにきめ細やかに応えるためには、各種ボランティア団体の組織的な活動にも力をかりなければならないことも予想されます。災害時になるべく短時間で的確にニーズに応じた被災者支援をするための災害ボランティアセンターの設置場所の計画はどのようになっているのかをお聞きいたします。

以上の質問につきまして答弁をお願いいたします。答弁によりまして再問させていただきます。

◎プロジェクト推進総局長（四宮 明君）

プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

四宮プロジェクト推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 四宮 明君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（四宮 明君）

1番、みま創明会、藤野克彦議員の代表質問のうちで、私からはパルシーを活用した地域交流センターの整備計画において、多機能型子育て支援センター事業をどうするのかとのご質問にお答えをさせていただきます。

ショッピングセンター・パルシーを活用した地域交流センターは、小さな子どもから高齢者の方々まで多くの市民の皆様に気軽にご利用していただけるよう、様々な機能を持つ複合施設として計画しております。議員ご質問の多機能型子育て支援センター機能につきましては、地域交流センターにとりまして必要な機能であると強く認識し、整備を進める予定としております。

整備内容といたしましては、図書館に併設される幼児期から就学前の子どもと保護者の皆様が、親子の触れ合いや利用者同士が交流することができる児童図書コーナーや絵本コーナー、更に読み聞かせ室や畳コーナーを備えた子ども図書館。また、保護者の子育て相談に応じることができるよう子育て相談室を備えるとともに、室内で子どもたちがのびのびと遊ぶことができるプレイルーム、更に授乳室、キッズトイレや子どもたちがボルタリングなどを行うことができる運動スペースを整備し、子育て支援機能の充実を図ることとしております。

このように、多機能型子育て支援センターが屋根のある公園をコンセプトといたしまして、親子で一緒に遊んだり、また、友達の家族やその場で一緒になった家族が子育ての悩みや体験談を話したり、触れ合い、交流することができる施設となるよう、しっかりと進めてまいります。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

私のほうからは、運転免許サブセンターの件と防災対策に関連するご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域交流センターに運転免許サブセンターを誘致することのメリットについてでございますが、県内の運転免許証保有人口は約53万人で、このうち県西部の運転免許証保有人口は約13万7,000人と伺っております。現在、運転免許証の即日交付は松茂町にございます県運転免許センターでしか行われてはおりませんが、地域交流センターに運転免許サブセンターを誘致できるということになりましたら、市民サービスの向上はもとより周辺地域の活性化にもつながるものと考えております。

次に、防災対策といたしまして、まず、自主防災組織が実施をする防災訓練についてでございますが、美馬市には中央構造線が東西に走る北部地域と急傾斜地の多い南部地域、また、平野部と中山間地域など様々な地形がございます。こうした中で、市の北部地域につきましては中央構造線の活断層を震源とする直下型地震の心配もされており、また、市南部の山間地域には台風等の風水害により土砂崩れや山腹崩壊などの発生が懸念される危険箇所が点在をいたしております。災害が発生した場合は、まずは自らの安全を確保し、そして、家族や要援護者の支援を行うなど自助、共助の機能を発揮させ、地域の実情に即した災害対策を展開する必要があります。

このため、本市におきましては、それぞれの自主防災組織が一時避難所への避難経路や消火栓の位置など、こうしたものを明記した地域独自の防災マップを作成いたしております。そして、要援護者の避難介助員などについてもあらかじめ定めているところでございます。そして、この防災マップをもとに避難訓練や初期消火訓練などを随時実施しているところでございまして、こうした自主防災組織主体による防災訓練は昨年度においては60回実施をされております。1,697人の方々が参加をされているところでございます。こうした防災訓練は地域の連帯感を深めるとともに、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の精神の醸成につながるものでございますので、市といたしましても積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、一時避難所となります集会所等の施設数やその管理体制についてでございますが、市内の集会施設の総数は200施設となっておりますが、この中で本市の地域防災計画に一時避難所として登載されておりますのは155施設でございます。この155の施設の内訳でございますが、教育集会所や農山村研修集会施設、自治会集会所などとなっておりますが、この管理体制につきましては、設置目的などにより複数の部局にまたがっているというふうな状況でございます。なお、こうした集会所の修繕等につきましては、市が管理をする施設については担当部局のほうで対応いたしておりますが、自治会が管理する集会所につきましては美馬市自治会集会所整備費補助金交付要綱に基づき、運用を行っております。

次に、災害ボランティアセンターの設置場所、この計画についてでございます。本市の

地域防災計画では、大規模災害が発生した場合、社会福祉協議会が中心となり、速やかに災害ボランティアセンターを設置することになっており、市といたしましては市の資機材や設備等を活用して、これを支援するという事になっております。また、この設置につきましては、発災後直ちに開設できるよう、市が適切な場所を確保することになっておりますが、この基準といたしましては、被災地へのアクセスが容易であり、分かりやすい場所であること、ボランティアの待機や活動調整、資機材の保管等が可能であること、震災時には2、3カ月間、風水害時には2、3週間程度の設置が可能であることとなっております。大規模な災害等が発生した場合、市の災害対策本部は市役所に設置をするということになりますので、復旧・復興活動を円滑に展開するためには、このボランティアセンターとの連携が不可欠でございます。災害の規模、また形態にもよるかとは思いますが、災害ボランティアセンターを設置する場合、この場所については市役所東隣、穴吹農村環境改善センターが適切と考えております。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

各理事者の皆様には丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

多機能子育て支援センターにつきましては、その重要性をご理解いただき、前向きなご答弁をいただきました。親子の触れ合い、利用者同士の交流ができるコーナーや子育て相談室など、様々な支援機能が整った支援センターとして進めていただけるということでした。加えて、この施設の整備に入る前に、可能であれば保護者の意見を取り入れるなどして、よりニーズに沿った子育て支援施設になるよう希望いたしまして、是非子育てに選ばれる町を目指していただきたいと思っております。

続きまして、運転免許サブセンターの件について再問させていただきます。先程、県西部の運転免許証保有者人口は約13万7,000人ということでしたが、仮に、地域交流センターにサブセンターを誘致できることになれば、市民サービスの向上はもとより施設全体の利用率の向上につながるものと思っております。新聞報道等によりますと、お隣の阿波市や吉野川市もサブセンターの誘致に関心を示されているようではございますが、交通の利便性や十分な駐車場が整備されていることなど、地域交流センターの立地条件は申し分ないものと思っております。地域交流センターを県西部の拠点施設として位置づけるのであれば、運転免許サブセンターの誘致を是非進めていただきたいと思っておりますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、自主防災組織による防災訓練については、昨年度は60回開催され、1,697人もの方が参加されているということですが、組織数や結成率、美馬市の人口などから考えてみますと、訓練の重要性の啓発や防災意識の醸成は更に必要だと思われ

ので、引き続き積極的な支援をよろしくお願いいたします。

続きまして、自主防災組織に関連した再問をさせていただきます。自主防災組織は各地域自治会を中心として結成されており、地域コミュニティの成熟度を高め、日ごろから高齢者の見守り活動や子育ての支援といった地域の人々のニーズを地域情報化することは、災害発生時には非常に有益な情報になると考えられます。その地域コミュニティの拠点である各地域の集会所等は、災害発生時には指定避難場所まで直ちに行くことが困難な場合や、自治会や自主防災組織内の安否確認を行う上で発災初期段階での避難場所になると想定できます。

先程ご答弁いただきました総数200施設のうち、155カ所の一時避難場所である集会所等は耐震性能が保障された指定避難場所とは異なるものの、一時期でもしのげる程度の安全性や防災設備はあるのかが疑問であり、ほとんどの施設が建設されて20年以上たち、老朽化しているのではないかと考えられます。中には建物の床にクラックが入り、建物の傾きによって窓や扉も閉まらない集会所もございます。このような地域コミュニティの拠点となっている集会所等が発災時には一時避難場所となっていることは、老朽化した施設については2次災害の危険性もあると思われまますので、早期に何らかの対策を講じていただくことは可能であるのか。また同時に、このように老朽化し、安全性の確保されていない集会所がほかにはないのか、調査の必要があるのではないかと考えますが、市のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

また、この6月議会の補正予算におきまして、地域の自主防災組織の育成を目的とした助成事業が計上されております。このように防災などにかかわる備品購入などの補助や方法がありましたら、市民の皆様への防災意識を高める啓発としても併せて教えていただければと思ひます。

以上で再問を終わります。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

1番、藤野克彦議員からの再問でございますが、私からは地域交流センターに運転免許サブセンターを誘致することについて、この考えについてお答えをさせていただきます。

現在、県内において運転免許証の即日交付が行われておりますのは、松茂町の県運転免許センターだけであります。このため、美馬市にお住まいの方が県運転免許センターをご利用になる場合には、おおむね片道1時間以上要するという状況であります。地域交流センターに運転免許サブセンターが設置されることとなりますと、市民の皆様方はもとより県西部にお住まいの方々の利便性は格段に向上するものと考えられ、正に県西部の拠点として多くの皆様方にご利用いただけるものと存じます。また、周辺地域の活性化につなが

るというメリットも見込まれることから、この誘致におきましては十分な情報収集に努めながら全力でしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

議長。政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

私のほうからは防災対策に関連するご質問にお答えをさせていただきます。

まず、藤野議員からご指摘がありましたような大規模な修繕が必要な集会所等につきましては、補助制度など調査を行った上で対応に努めてまいりたいと考えております。また、市内集会所等の老朽化、安全性の調査についてでございますが、市内の集会所等につきましては築年数が古く老朽化が進んでいる施設が多いという状況でございますが、少子高齢化や人口の減少の進行など自治会を取り巻く環境も大きく変わってきております。市内には329の自治会がございますが、この中で20世帯以下の自治会が全体の4割に当たる133カ所となっており、その小規模化が進んでいるところでございます。

今後はこうした自治会の方向性についても検討する必要があると考えておりますが、地域コミュニティの維持や活性化、自主防災組織などの活動拠点といたしましても集会所等の果たす役割は大きいものと認識をいたしております。集会所等の安全性の調査につきましては、市内自治会のあり方や地域における位置づけなど総合的な観点から検討を行った上で、進めてまいりたいと考えております。

次に、防災関連備品の補助や防災意識の啓発についてでございます。まず、防災活動に際し、自主防災組織などが使用する備品等につきましては、主に一般財団法人自治総合センターが社会貢献広報事業として実施をいたしております、コミュニティ助成事業を活用して整備を進めております。これまでも自主防災組織に対しましては、その結成の推進を図る中でヘルメットやメガホン、発電機や投光器などの整備を行うとともに、主要な指定避難所には災害用移動炊飯器などの配備を進めてきたところでございます。また、昨年度には全ての指定避難所に対しまして応急担架の配備を行ったところでございまして、こうした資機材については美馬市民地域防災訓練や自主防災組織が行う各種訓練などに有効に活用していただいているところでございます。こうした資機材の整備は地域防災力の向上や自主防災組織の活性化にもつながるものと考えられますので、市といたしましても引き続きコミュニティ助成事業などを有効に活用することにより、その充実に努めてまいりたいと考えております。

また、市民に対する防災意識の啓発といたしましては、自主防災組織の訓練の概要など各種防災情報を市のホームページなどを通じ市民の皆様にお知らせをいたしておりますが、こうした防災情報をなお一層充実させるため、現在、防災マップの作成を進めております。この防災マップは吉野川の浸水想定区域や土砂災害危険箇所、指定避難所の情報などを掲

載するものでございまして、作成でき次第、市内各ご家庭に配布をする計画といたしております。こうした取り組みを進めることにより、市民の皆様に対する防災・減災意識の啓発や災害対応の基本となります自助・共助の意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

丁寧なご答弁、ありがとうございました。

それでは、質問のまとめをさせていただきます。

パルシーの利活用による地域交流センターについては、前述いたしました子育て支援施設や協町市民サービスセンター公民館機能などを集約することにより、高齢者から子どもまで市民の皆様にとりまして、より充実した行政サービスが提供されるとともに、県西部の拠点として交流人口の増加が図られるような多機能型図書館や運転免許サブセンターなどの整備が必要であります。交流人口の増加によってうだつの町並みや周辺の商業施設が潤い、更なるサービスの向上によって美馬市のファンを作り、定住人口の増加につなげていけるような総合戦略に掲げる好循環を作っていかなければならないと思います。このことは人口減少や高齢化が進んでいる本市にとって、地域住民の生活を維持していくことと交流人口の拡大による地域経済、地域自体の活性化が融合された取り組みであり、正にピンチをチャンスに変えていけるものになると考えております。

また、防災対策におきまして、集会所の重要性は地域コミュニティの維持や活性化、自主防災組織の活動拠点としても非常に高いものだと思います。老朽化し、大規模な修繕が必要な施設につきましては、その対応を見据えた集会所等の安全性の調査など様々な対応を考えていただけるということでございますので、できるだけ早期に取りかかっているようにお願いいたします。

自主防災組織につきましては、災害対策基本法や防災基本計画では、その育成や整備義務、防災教育の実施、防災訓練義務、防災に必要な物資及び資材の備蓄等の義務などが市町村長に求められておりますが、自主防災組織とは本来自発的な防災組織であるべきだと思います。しかしながら、人口の少ない中山間地域を始めとして高齢者世帯が多い地域などは、答弁いただきましたとおり、自治会の小規模化が顕著になってきており、このような地域では各種防災訓練の習熟度や防災備品の十分な整備においても形式的な組織となっていると言わざるを得ない状況であります。そのような地域の方々の防災・減災の意識を高めていくことと、どのような方法で守っていくのかということについては喫緊の課題であり、答弁にありました自治会の適正規模や方向性についても検討していかなければならない時期であると思います。

今から約20年前に発生した阪神淡路大震災では、死者6,433人、負傷者4万3,792人、全半壊建物27万4,181棟という被害状況でございました。早朝に起こった地震であったため、約15万人が生き埋めになり、自力で脱出することができなかった約3万5,000人もの方が倒壊家屋に閉じ込められましたが、自力脱出困難者のうち実に8割以上の方を近隣住民が救助したと聞き及んでおります。地域をよく知り、ご近所同士の家族構成などがある程度わかっていたことによって、発災後直ちに救助活動をすることができたのであり、大災害が発生した場合、いかに近隣住民の力が大切なのが分かる実例であります。自主防災はこうした教訓を生かして、自分の町と隣人を自分たちで守るための、正しく自助・共助の組織でもあり、行政も市民もいま一度、自主防災組織とは何かを問い直し、そのあり方を再啓発しなければならないと考えます。大規模災害が発生した時、人口減少が進む本市においても市民の皆様が実践的な役割が果たせるように、新たな防災・減災の危機管理体制の構築による安全・安心で環境に優しいまちづくりの実現をよろしく願いをいたします。

以上で、みま創明会の代表質問を終わります。答弁は結構です。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により昼食休憩といたします。なお、午後1時に再開し、引き続き市政に対する一般質問を行います。

小休 午前11時46分

---

再開 午後 1時01分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、議席番号16番、川西仁君。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

午前中に引き続きまして、代表質問が終わりましたので、ただいま議長のほうより一般質問の通告をしておりましたら、許可がおりましたので、通告書のとおり私も一般質問に入らせていただきたいと思います。午前中は傍聴の方も少なかったんですが、昼からになって傍聴の方が増えてきた。これは私が知る限りではあまりないんですが、頑張ろうかな

と思ったんですけど、後に控えておる5番議員さんの応援かなと、そうしたところもひっくるめまして、私も一般質問をさせていただきたいと思いますので、どうか賢明なるご答弁をよろしくお願い申し上げたいと思います。

通告のとおり、藤田新市長に新市長就任におけます美馬市の将来像についてを件名といたしまして、その要旨といたしまして、1点目として市長就任時における美馬市の財政面についての現状のご判断はどのようなものがあつたのか、そしてまた、2点目といたしまして市長就任時におけます美馬市の課題、難題についてはどのような認識をなされて就任なされたか、こういったところを改めて質問させていただきたいと思います。

本年は大変大きな被害をもたらしました熊本地震が発生をしており、今後、美馬市におきましても、これらに連動しますものから地震の発生を危惧するところでもあります。こうした中、本市におきましては牧田前市長の突然の辞職により、市内全域で災害とは異なります危機感が漂う中、この現状を打開すべく、藤田新市長が県議職半ばに先月執行されました美馬市長選挙に立候補され、見事無投票をされ、第2代美馬市長に就任をなされました。私も美馬市民の1人、また1議員といたしまして心より感謝とお喜びを申し上げる次第でございます。

さて、藤田新市長就任後、初の定例会が開会されているわけですが、振り返ってみますと、藤田新市長の当選時の井川副議長さんの祝辞の内容が、早く議会で議論をしましょうというようなお話であつたかのように思いますが、今定例会には代表質問2名、一般質問2名、議案質疑1名、計五つの質問が通告をされております。そして、五つの質問で私を含めて4名の者が登壇するものでありますが、新市長就任後の初議会といたしましては少し残念なものであろうかな、こういった感にとらわれております。しかしながら、お手元に配付されております質問の一覧表から見てとれるわけですが、いささか仕方がないのかなと考えさせられるところではありますが、少々話がずれて議長さんのほうよりお叱りを受ける前に本来の質問に戻らせていただきますが。

私は3月議会におきまして、美馬市の当初予算について質問をさせていただきましたが、これにつきましては平成28年度の美馬市の一般会計予算額は243億5,700万円余りでございました。そして、前年度より27億8,400万円の増、率にいたしまして12.9%の増というものでありました。この予算の中身につきましては、大型事業が予算計上のピークを迎えたため合併後最大規模の予算に膨れ上がったもので、これらの内容といたしましては、昨年より建設工事を行っています美馬地区統合小学校の建設事業費、ショッピングセンター・パルシーを改修して文化ホールや図書館機能を備え持ちました複合施設、地域交流センターを整備するための改修事業費や道の駅及び工場用造成事業に関連しました市道整備事業に加え、拝原最終処分場適正処理事業に係ります、いわゆる事業費の負担金の増額というものでありました。

3月議会で牧田市政の考え方につきましては美馬地区統合小学校と地域交流センター整備事業につきましては過疎化、少子高齢化が進む中、よりよい教育環境の整備を図るものと市民の皆様が文化・芸術に触れる機会を創出するとともに子どもからお年寄りまでの幅

広い世代の方々の交流を生み、楽しみを享受できる施設整備を図りたいもので、こういったものを整備するに当たり、予算もだんだん膨れ上がった、こういったご答弁であったかのように思います。

こうした中、藤田新市長が第2代美馬市長に就任なされたものでありますが、藤田市長におかれましては、これからの4年間の美馬市政のかじ取り役を担っていただくものでありますが、先程も申し上げましたとおり、美馬市の財政は過去最大規模に膨れ上がっております。藤田市長の考える美馬市の将来像に直面します美馬市の財政面についての現状の判断はどのようなものか、お伺いをしたいと思います。

次に、藤田市長におかれましては今6月定例会の冒頭での所信表明におきまして、五つのキャッチフレーズに基づく施策の実現に向け、これに向け1歩1歩確実に、そして力強く歩んでいきたいとのことでありました。そして、こうした中、各部局より主な事務事業の概要などの説明を受け、本市の厳しい財政状況を始め人口減少問題や行政改革、産業の振興、福祉、教育、環境対策など改めて様々な課題、難題を迎えているとの認識という発言でございました。藤田市長の目指す美馬市の将来像での市長就任時におけます美馬市の課題、難題について、こういった認識を改めてお伺いしたいと思います。

合わせて2点程お伺いをしたいと思いますので、ご答弁の程よろしくお願いを申し上げます。答弁により再問とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

16番、川西仁議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、新市長就任時における美馬市の財政面、この現状についてどのように判断しているのかとのご質問でございしますが、これまで美馬市の予算規模を見てもみますと、合併直後である平成17年度の一般会計当初予算額は約168億円でしたが、平成28年度の一般会計当初予算額は約243億円となっており、この11年間で75億円の増となっております。こうした中で一般財源の推移につきましては、平成17年度が約130億円であったのに対し、平成28年度は約136億円となっており、一般財源につきましては6億円の増という状況でございします。

また、安定した財政運営を支えるために必要となる財政調整基金及び減債基金を合わせました財政調整的基金につきましては、平成17年度末の残高が7億円余りであったのに対し、平成27年度末には約56億円と、この間に49億円の増額となっております。市長就任直後に本市の財政状況について担当部局から説明を受けましたが、予算編成に際しましては国・県からの補助金を始め過疎対策事業債や合併特例事業債などの有利な財源を有効に活用しながら、一般財源の抑制に努めております。そして、予算の適正な執行と歳

入の確保に努めることにより、財政調整的基金への積み立てを行うなど、まずは適切な運営が行われているものと認識をしているところでございます。

また、少し見方を変えてみますと、財政運営の健全性が確保されているか否かを判断する視点は数多くありますが、私は次の三つの点を注視をしております。第1に、財政運営が堅実であり、よく収支の均衡を保っているか、財政運営の堅実性。第2に、財政構造が経済の変動や地域社会の変化にも耐え、行政需要にも対応し得るような弾力性のある状態にあるか、財政構造の弾力性。第3に、住民生活の向上や地域経済の発展に即応し、適正な行政水準を確保しているか、行政水準の確保であると認識をいたしております。言いかえれば、財政運営の健全性を判断する最低限度の基準であると考えております。

このような観点から、財政運営を分析する際には類似した条件にある団体の財政運営の実態を把握し比較することは、自らの財政運営の特徴点を容易に把握でき、極めて有効な方法であると認識をしております。そこで、類似団体別市町村財政指数表で人口・産業構造による分類では、本市は都市Ⅰの1に区分され、類似団体と比較した場合、経常収支比率、実質公債比率、財政力指数等々、他団体と比較しておおむね標準水準を確保しているということではありますが、引き続き本市の財政運営の特徴を分析・研究してまいりたいと考えております。

こうした中で、私は一般会計243億円という美馬市発足以来最大規模の予算規模を引き継いだわけではありますが、ご承知のとおり、この内容は美馬地区統合小学校の建設や地域交流センターの整備事業といった大型プロジェクトを始め庁舎建設事業に係る市債の償還がピークを迎えたことなどによるものでございます。

こうした予算につきましては、効率的かつ効果的な執行に努めてまいりたいと考えておりますが、私は市政運営に当たり、現状打開、未来への挑戦をスローガンとして掲げております。また、美馬市のまちづくりを推進するための取り組みとして、県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現、未来にはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」、未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」、未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」、そして、未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり交流が生まれるまちづくり」という五つの公約をお示しいたしております。

このためには、しっかりとした財政基盤の構築というものが何よりも重要でございますので、市政運営につきましては引き続き選択と集中を基本としてあらゆる事務事業の見直しを行うとともに、新しい時代の新しい美馬市をつくるために創造的実行力を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、美馬市の課題、難題をどのように認識しているかのご質問でございますが、本市の財政は地方交付税に大きく依存をした構造となっておりますが、この中で普通交付税につきましては合併算定替え加算措置が終了となる平成32年度には、平成25年度と比較して約17億円の減額となるものと当初想定しておりました。こうした中で、平成26年度から合併算定替えに代わる新たな算定方式が導入されたことにより、その減額は約5億円程度となる見込みでございますが、今後市政運営を進める上での大きな課題はこの5

億円という一般財源の減少をどう乗り越えていくかということでございます。

このため、財政調整的基金などについては本年度においても可能な限り積み立てを行うとともに、大型プロジェクトなどの推進に際しましても各種補助事業や合併特例事業債、過疎対策事業債などの有利な財源を最大限に活用することにより、一般財源の抑制に努めてまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

失礼をさせていただきます。

細部にわたりご答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、再問に入らせていただきたいと思います。市長就任における美馬市の財政面につきましての判断につきましては、ただいま市長よりご答弁いただいたわけですが、私は前年度対比について質問をさせていただきましたが、平成17年度の合併当初の予算から対比をしながら事細かく詳しくご答弁をいただいたわけですが、内容といたしましては、168億円が合併後の11年間で後に、11年後には243億円になり、75億円の増になった。11年間で75億円の増になったんだというご答弁であったかのように思います。そして、この75億円というものは、例えば、お隣のつるぎ町さんの予算規模に例えて申し上げれば、予算の額がつるぎ町さんの額は87億円少々余りと伺っております。この75億円の増というものがお隣の町の予算に匹敵するような増加の状況であるようなご説明であったように思います。そして、予算中の一般財源の推移につきましては、130億円が合併後の11年後には136億円で、これも6億円の増になっておると、こういったご説明であったように思います。また、財政調整的基金につきましては、合併当初わずか7億円のスタートであった、そういったものが56億円にもなった、11年間でこの差額といたしましては49億円の増額になっておられると。これは藤田市長が合併時、美馬市議会議員として見ていた予算、そういった推移の先程のご答弁であったかのように思います。藤田市長就任時の予算編成は国・県の補助金を始め、各種有利な事業債を活用しながら一般財源の抑制に努め、適切な予算執行と歳入の確保により財政調整的基金の積み立てを行っていることを指摘し、適切に運営をされているとの認識であったように思われます。また、財政運営の健全性を測定する最低限度の基準を3点において注視を行い、財政運営を分析するに当たりまして、類似した条件にある団体の財政運営の実態を把握され、比較することにより、自らの財政運営の特徴を判断する方法を取り入れて財政運営に取り組んでいかれる、こういったご答弁であるように思いました。そうした中で、藤田市長は一般会計243億円の過去最大規模の予算を引き継ぐに当たり、効率的かつ効果的な執行に現状打開、未来への挑戦、これをスローガンに掲げて市政運営に取り

組んでいかれる、こういったご答弁であったかのように思います。そして、これらのものに取り組むに当たりまして五つの公約を掲げ、創造的実行力、これを持って取り組んでいかれる、こういうものであります。

次に、美馬市の課題、難題をどのように認識をされているのか、この質問につきまして、本市の財政が地方交付税を大きく依存をしており、この中でも普通交付税が合併算定替え加算措置終了の額が17億円の想定が新たな算定方式により約5億円という一般財源の減少、こういったところに着目をしている、こういったご答弁であったように思われます。これらの対応につきましては、財政調整的基金などを可能な限り積み立てを行い、大型プロジェクトなどの推進に当たり、補助事業や有利な事業債の活用を取り入れられ、一般財源の抑制に努めたい、こういったものであります。

これらのことから、藤田市長就任時におけます美馬市の財政面についての市長の判断、そして、美馬市の課題、難題についての市長の認識がよく分かったところではありますが、これらの美馬市のかじ取り役になられた藤田市長におかれましては、基本的には牧田市政を継承していくが、あらゆる事務事業は見直しを行い、新しい時代の新しい美馬市をつくるために創造的実行力を持って取り組む、こういったものでありましたが、こういった観点を踏まえて改めてお伺いするわけでございますが、藤田新市長就任におけます美馬市の将来像を考える時に、美馬市の今後の財政運営について改めて再度お伺いをしたいと思います。どうぞ賢明なるご答弁をお願い申し上げまして、ご答弁により再々問とさせていただきます。どうかよろしくお願ひします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

16番、川西仁議員から、美馬市の今後の財政運営についての再問でございますが、本市におきましては、これまで合併算定替えという普通交付税の有利な算定方法を最大限活用することにより、財政調整的基金への積み立てを行ってまいりました。その現在高は、本市が独自で定める財政健全化目標である20億円を20億円以上大きく上回る56億円となっておりますが、今後見込まれます地方交付税の減額などを勘案いたしますと、一時的に一般財源の不足を基金で補填するという財政運営が想定されております。現在進めております大型プロジェクトの推進などを含め、本市の第2次中期財政計画では資金ショートを起こすようなことはございませんが、今後の財政運営につきましてはなお一層慎重な対応が必要と考えております。

このため、事務事業の見直しなど各種事業の細部にわたる精査を早急に行いたいと考えておきまして、新規事業につきましてはこうした見直しにより捻出された財源を有効に活用しながら、効果的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、各種普通建

設事業を進めていく上で貴重な財源である合併特例事業債については、その活用期限が平成31年度まで、また、過疎対策事業債については平成32年度までとなっております。

今後の財政運営につきましては、こうした有利な財源の活用期限などを見据えた上で、第2次中期財政計画との整合性を図りながら、健全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

再問によるご答弁、誠にありがとうございました。

それでは、最終の再々問に入らせていただきたいと思います。

美馬市の今後の財政運営につきましては、合併算定替えによります有利な算定方法を用いて財政調整的基金への積み立てを行った結果、財政健全化目標の20億円をはるかに上回ります56億円となっております、今後の地方交付税減額部分にはこれで補填する運営状況を見込んでおられるということでした。また、現在進めておられる大型プロジェクト事業につきましては、美馬市第2次中期財政計画により資金ショートするとは考えられず、心配はないが、今後の財政運営につきましては慎重な対応が求められるため、事務事業の見直しや各種事業の細部にわたる精査が早急に必要と考えられ。新規事業には見直しにより捻出した財源の有効活用で効果的に取り組んでいかれると、こういったものであります。そして現在、取り入れておられる財源においては、合併特例事業債については平成31年度まで、過疎対策事業債につきましては平成32年度となっております、今後の財政運営につきましてはこれも第2次中期財政計画と、これとの整合性を図りつつ有利な財源の活用期限を見据えたい、こういったものであったかのように思われます。

現在、美馬市は先程来の質問と答弁で分かりますように、いろいろな各種事業に取り組んでこられました。そして、これらに取り組んでいく上で有利な補助金の活用をし、そして、不足分につきましては有利な地方債を活用をされてきました。これは脆弱な美馬市にとっての最大の武器であり、そして、得策のようにあったかのように思われますが、先程答弁でもありましたように、合併特例事業債につきましては活用期限が平成31年度までとなっております。そして、過疎対策事業債につきましては平成32年度、こういったものであります。

藤田市政の出発におかれましては、平成28年6月、これからのスタートでありましたが、このちょうど任期満了になる4年後があたかも各種事業債の期限と皮肉にも重なっているわけであります。藤田市長におかれましてはまだまだお若く、1期でお辞めになられるとは考えられませんし、当然私たちも1期、2期、3期、こういった支援をさせていただく考えではございますが、残念ながら非常に平成32年度以降のかじ取りの難しさが暴

露をしているところでございます。

こういった観点も踏まえまして、最後にお伺いをするわけでございますが、平成32年度以降の財政運営について、いま一度市長のお考えを伺いたいと思います。どうかよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いをします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

16番、川西仁議員から平成32年度以降の財政運営についての再々問でございますが、普通交付税の合併算定替えや合併特例事業債の活用期限については平成31年度までとなっており、川西議員ご指摘のとおり、平成32年度以降の財政運営につきましても非常に危惧をいたしております。

このため、本市の財政運営指針におきましては平成32年度以降の目指すべき財政健全化目標として、国の基準より厳しい独自の目標設定を行っております。具体的な健全化目標として3点を掲げておりますが、その内容は、まず1点目が3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しないこと、2点目が財政調整的基金の年度末残高を20億円以上確保すること、そして3点目が単年度の実質公債費比率を9%未満に維持するということがあります。この中で財政調整的基金につきましては、平成27年度末の残高が56億円となっており、これに特定目的基金を加えた積立基金残高は約91億円となっておりますが、こうした基金総額につきましても100億円という数値を新たな目標として掲げてまいります。

今後の市政運営につきましても、こうした健全化目標との整合性を保ちながら計画的な事業展開を行うとともに、行財政全般にわたる不断の見直しを行った上で、一步先の確かな未来の実現に向けまして着実な歩みを進めてまいりたいと考えております。私に託されました今後4年間の市政運営は非常に重要な位置づけになるものと考えております。過疎地域自立促進特別措置法の更なる延長につきましても、時期を捉えまして、徳島県や関係市町村とともに強く国に要望してまいりたいと考えておりますが、今後4年間、美馬市の発展と持続可能な行財政運営の確立のために誠心誠意努めてまいりますので、議員各位を始め市民の皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、平成28年度6月美馬市議会定例会での五月会といたしましての通告質問を順次質問させていただきますこととします。

初めに、前牧田市長辞職に伴いまして、今回藤田美馬市長さんが第2代市長として就任されましたこと、誠にお喜び申し上げます。前牧田市長におかれましては、先日の藤田市長の所信表明ではきらりと光る政治手腕と表現されていたかと思いますが、私にとりましても、このような場に立つ機会を与えていただきました人でありますので、今では感謝している政治手腕のすぐれた方だと思っております。まだまだいろいろなことをご教授願いたい方だと思っている次第であります。

さて、本題に戻り、質問をしていきたいと思いますが、今回は新市長を迎えての代表一般質問ということで、前者の方と同様、今までにない大勢の方々での質問が出さろうのであろうと思っていましたが、4人目で私のような若輩者がとりを務めるようになりまして、誠に市民の方々の方に反したのではないかと恐縮している次第であります。それでは初めに、いつもお願いしていますが、ご答弁される方は市民目線に立って、優しい言葉で分かりやすい明解なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、今回の私の事前通告、質問件名は新市長さんに対しましての美馬市民に対する基本的な考え方という、配慮しました一件のみに質問を絞らせていただきたいと思います。そして、要旨として5項目を通告していますので、順次概略内容を説明させていただきます。午前の代表質問、また午後の一般質問におきましてもすばらしい質問をさせていただきましたので、私の質問はかなり制約というか、重複を避けながら、また、所管の委員会を意識しながら、そのすき間を縫っての質問になりますが、もし、際どい折には静かに見過ごしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、質問の要旨1番目として、四国のまほろばは継承していくのかということ質問させていただきます。誰もが住みたくなる町を目指してということで、美馬市は合併以来11年、四国のまほろばをキャッチフレーズにまちづくりに取り組んできました。あえてまほろばについての解釈は割愛させていただきますが、このまほろばというキャッチフレーズは様々なところで使用されていますが、市長は所信表明で前市政は基本的に継承する方針を示されましたが、四国のまほろばというまちづくりのキャッチフレーズまでも継承の中に含まれているのでしょうか。それとも、新たなキャッチフレーズでまちづくりを目指していこうと考えられているのでしょうか。お考えをお尋ねしますので、ご答弁願いたいと思います。

次に要旨2番目として、現状打開と未来への挑戦との言葉をよく耳にしますが、この言葉に対する市長の思いと申しますか、覚悟的なことがあると思っておりますので、お考えをお尋ねしますので、ご答弁願います。

続いて要旨3番目として、公約の中にもあります地方創生、県西部の中核拠点についての考え方についてお尋ねしますので、ご答弁願いたいと思います。

更に要旨4番目として、本市から世界で活躍する人材の育成についての考え方についてお尋ねします。今までにない注目すべき公約ではなかろうかと私は感嘆いたしていますので、よろしくご答弁願いたいと思います。

最後に要旨5番目として、若年層から高齢者層までへの情報発信の構築と状況の把握方法はということについてお尋ねします。本年から選挙権年齢の引き下げがあり、また一方、本日の新聞で平均年齢についても報道されていましたが、本市も人口年齢の分布は高齢者が年々多くなっていることは周知のとおりであります。そこで、市政に関心が寄せられる方々の年齢が若年層から高年齢層まで考えると、年齢差としては約60歳から70歳程離れた市民の方々がおいでになられると思います。そういった幅広い年齢層の方々に対しまして重要な市政の内容伝達や説明、また、ご理解を願うための情報発信とニーズの把握は、一億総活躍社会と呼ばれている中でより一層重要なことであると私は考えますので、新市長さんにおかれましてはどのような対策を持って臨まれようとしているのかをお伺いしたいと思いますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

以上が通告件名及び要旨の概略説明であります。ご答弁漏れなきようよろしくお願ひします。ご答弁内容により再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

5番、中川重文議員の一般質問に順次答えをさせていただきます。

まず、四国のまほろばという美馬市の将来像を継承していくのかとのお質問をいただいておりますが、私は基本的には牧田市政が進めてきたこれまでの市政運営を継承してまいりる所存ではありますが、本市の厳しい財政状況を始め人口減少問題や行財政改革、産業の振興、福祉、教育、環境対策など様々な課題、難題を抱えております状況から、現状打開、未来への挑戦、この取り組みにつきましても同時に進めていかなければならない施策であると強く認識をいたしております。

従いまして、四国のまほろばの実現を目指したまちづくりにつきましてもその理念を継承し、誰もが住みたくなる町を目指すべき将来像としながら、各施策についても進めてまいりたいと考えておりますが、先にも述べましたように、現状打開、未来への挑戦を進めるためには更に積極的なアプローチをすべきであると考えます。そこで、私はまちづくりのキャッチフレーズを（パネル使用）「美来創生のまち美馬市、一步先の確かな未来へ」といたします。なお、美来創生の美来の漢字には美馬市の美、つまり、美しいという文字

を当てておりますが、これは来るべき新しい美馬市を創生するという意味を込めたものでございます。

次に、現状打開、未来への挑戦についてでございます。この取り組みにつきましては先にも述べましたところではありますが、美馬市のまちづくりを進めていくためにはその基盤となる財政運営が極めて重要であり、そのためにはあらゆる事務事業の見直しなど各種事業を細部にわたって精査が必要でございます。

私は市民の皆様に対し五つの公約をお示ししておりますが、新しい時代の新しい美馬市を創るためには、より高い目標や理想の姿、あるべき姿を創造し、その実現に向かって果敢に挑戦していかなければなりません。市政運営につきましては、これを成し遂げるため、創造的実行力を持ちまして施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県西部の中核拠点についてでございますが、私は美馬市に「しごと」を創り、雇用を創出し、市民所得の向上を実現して新しい「ひと」の流れを創出し、時代に合った地域づくりを推進することにより、西部圏域全体の経済成長、活性化をけん引する市へと発展させたいと考えております。

具体的には、企業誘致や創業支援によりまして雇用を創出し、若者の定住を促進し、また、農林業の生産性の向上、6次産業化の促進、特産品開発による付加価値の向上や販路拡大による所得の増加を図ってまいりたいと考えております。

また、各種の社会基盤整備を始め産業振興の促進により、活力と交流の創出を目指すとともに、外国人観光客の積極的な誘致や体験活動を組み合わせた滞在型観光の充実を図ることにより、快適で便利、活力がみなぎり交流が生まれるまちづくりを進めてまいります。加えて、文化、交流の場として施設整備等を行い、生活関連サービスの向上を図り、近隣市町村の住民ニーズにも応えることができるような、機能を備えた西部圏域で中心となる存在である市に発展をさせてまいりたいと考えております。

次に、世界で活躍する人材の育成についてであります。この取り組みはスポーツの振興や就学前、義務教育等を充実するなど、子どもたちの個性と能力を伸ばしていける教育環境の整備を進め、あらゆる分野でグローバルな舞台に積極的に挑戦し、活躍できる人材の育成を目指すものでございます。このための施策といたしまして、保育所、幼稚園から中学校までの一貫教育での、いわば、子ども・子育ての美馬市モデルの確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、若年層から高齢者層までの情報発信の構築と状況の把握方法についてでございますが、幅広い年齢層の皆様へ情報を広く正確に発信し、正確にご理解をいただくということは、市政運営のために非常に重要であると認識をしております。市といたしましては、広報誌、ホームページ、音声告知放送、美馬市自主放送番組、各種新聞への掲載、チラシの配布等あらゆる方法で情報発信を行っているところでございます。

この中で、美馬市自主放送番組については昨年度全国広報コンクールにおいて第3席に選ばれ、地域の情報を分かりやすく紹介したすぐれた作品であるとの評価をいただきましたが、多くの市民の皆様へ情報をお届けするには、現状に満足せず、常に工夫をする姿勢

が必要であると考えております。特に、市民の皆様方に一番身近で情報発信力が高いと思われるのは広報「みま」でございますが、この編集に当たりましては、例えば、分かりにくい行政用語等については、主要なものには注釈をつけるとか、レイアウトに工夫を凝らすなど更に分かりやすさを追究してまいりたいと考えております。

また、市からの情報発信等に対しまして、市民の皆様からは意見箱や市へのメールアドレスなどに様々なご意見をいただいているところではございますが、双方向からの情報のやり取りにつきましても重要でございますので、今後ともその手法等につきまして検討を重ねてまいります。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

各質問にご丁寧なご答弁、ありがとうございました。しかも、私はこのような立場になって以来、欠かさず内容はさておき何かしらの質問を継続してまいりましたが、市長さんに全てのことに對しましてご答弁をいただきましたことは、かつてありませんでした。また、他市やテレビでも見たことはありません。初めてのことであります。重ねてご答弁、ありがとうございました。裏返して見ますと、藤田市長さんの市政にかけます意気込みと情熱の熱さではなかろうかと受け止めました。また、私だけのことでなく、目線は市民を中心に置き、市民の方々のための市政運営をされようとしているんだと感じました。そのような中においても、更に何点かの項目について気づいたことをお聞きして、目指すところを共有できればと思いますので、再質問をさせていただきます。

まず1点目、先程市長は、これも私は美馬市議会で初めて目にしますが、市長自らパネルを持って、まちづくりの理念として四国のまほろばは継承するが、キャッチフレーズについては美来創生のまち美馬市でいきたいんだとご回答願いましたが、その理念とともに第2次美馬市総合計画についても継承していくとのご理解でよいのか、再度改めて見解を確認したいと思いますので、ご答弁の程よろしくお願いします。

次に2点目として、現状打開と未来への挑戦について、少し立ち入ってお伺いしたいと思います。この戦略的自己PRは、5年前の県議に出馬される時に提唱されていましたが、職責が違った立場においても述べられていますが、初問でも少し話されていましたが、5年前の心境が今なお不変に生き続けているのだなと認識してよいのでしょうか。お伺いしたいと思います。

続いて3点目として、県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現を掲げられていますが、美馬市の中における拠点づくりかと思っていましたら、先程のご回答の中に、西部圏域全体の経済成長活性化をけん引する美馬市へと発展させたいと、私が考えも及ばない壮大なことを考えていることに驚きました。そこで、お伺いしたいのは、何かそのことを

実現可能にするような拠点といいますか、具現化できそうな施策を秘められておられるなら、少しご教授できればと思いますので、ご回答の程よろしく申し上げます。

以上、3点のことについて再問をしますので、ご答弁の程よろしく申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

5番、中川重文議員の再問にお答えをさせていただきます。

まず、四国のまほろばという理念とともに、第2次美馬市総合計画についても継承するのかという質問でございますが、美馬市の最上位計画である美馬市総合計画においては、まちづくりの将来像を四国のまほろば美馬市とし、誰もが住みたくなる町を目指して各種施策を掲げておりますが、私の役割は、美馬市総合計画に掲げる各種施策をこの実施期間である平成31年度までにできる限り具体化させることであると考えております。こうしたことから、一歩先の確かな未来、つまり、平成31年度という総合計画の実施期間を見据えながら、美馬市のまちづくりを進めていくための意気込みを、先程ご説明をいたしましたキャッチフレーズの美来創生という言葉の中にあらわしたものでございます。

私の公約にしておりますまちづくりの基本方針は、美馬市総合計画に定める各種施策を基本的には踏襲したものでございまして、美来創生は私の五つの公約の四つに盛り込んでおります未来にリンクするものでございます。つまり、未来へはばたく、未来を支える、未来を守る、そして、未来を創るということであります。市政運営に当たりましては、引き続き第2次美馬市総合計画のもとに、市民が支え合って豊かに生活できる活力ある美馬市の未来を具現化するために一步一步確実に、そして、力強く歩みを進めてまいりたいと考えております。

次に、現状打開、未来への挑戦という思いは5年前と変わらないのかとのことですが、議員のご発言のとおり、5年前の県議出馬の際も今回の市長としての公約の中にも現状打開、未来への挑戦を掲げさせていただいております。この言葉は常に私の政治への姿勢であり、信念でございます。この信念のもと、美馬市の市政を担う者として現状を打開し、美馬市の未来のために挑戦し続けたいと考えております。

次に、県西部の中核拠点を実現するための具体的な視点や施策があるのかのご質問でございます。具体的な視点については、特に絞り込んではおおりません。また、中核拠点を具現化するための施策につきましては、現在進めております大型プロジェクトを中心に第2次美馬市総合計画に基づいた各種施策を積極的に推進することで具現化できるものと考えております。すなわち、企業誘致、産業の振興、社会基盤整備等の各種施策の積極的な取り組みにより、美馬市全体が快適で便利、活力がみなぎり交流が生まれる町となり、美馬市そのものが県西部地域の中における重要な拠点という位置づけを目指したい

と考えております。本市が県西部の中核拠点として活性化されることは徳島県西部地域の発展につながり、ひいては徳島県の発展、更には日本の国の発展、創生につながり、我が美馬市こそがトップランナーとして現状打開、未来への挑戦をスローガンに一步一步確実に力強く歩んでまいりたいと思います。

以上、中川議員からの再問に対する答弁とさせていただきますが、ここで議員のご質問の本旨である、美馬市民に対する基本的な考えについて述べさせていただきます。私は、行政は生命の誕生から終末に至るまで市民の皆様方の様々なライフステージで様々なサービスを提供しなければならない究極のサービス業であると考えております。そのことを念頭に誠心誠意、美馬市のために力を尽くしたいと考えておりますので、今後とも議員各位を始め市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再問のご回答それぞれにありがとうございました。これまた市長さん直々のご回答であり、ありがとうございます。昔のことわざに盆と正月が一緒に来たようなとありますが、改めてこのことかと感じています。続いて、最後の再々質問ですが、市長さんに3回も登壇していただくのはこれまた大変恐縮に存じますとともに、批判を買ってもいけませんので、まとめと提案に代えさせていただきますと思います。今回の一般質問においては、正にこのような者の質問の全てにおいて真摯に向き合い、率直なご回答をいただき、改めてありがとうございました。

あまり褒め過ぎてもいけませんので、私なりの提案といいますか、市長さんには緊張を持って市政運営を市民との合意形成を図りながら進めていってほしいと思っています。私があまり褒め過ぎますと、美馬市政にブレーキをかける人がいなくなるような気さえします。先程、昔のことわざに盆と正月が一緒に来たように、うれしいとか、楽しいとかのことのように引用しましたが、市長さんはご存じと思いますが、盆と正月はもともと行事の内容が正反対のことであります。そのような行事が一度に来るぐらい大変忙しくて、どのように采配してよいか分からないぐらい重大かつ重要な時期との解釈もあるようでございます。私は後者のほうが今の時期に合っていると思っています。美馬市民3万人余りの生活があなたの体にずっしりと重くのしかかっていることの重責を絶えず頭の中に入れてほしいと願っています。そうしていただければ、市長さんが最後に述べられましたように、私の本旨である美馬市民に対する基本的な考えに対しまして、市民の方々を始め私たちも必然的に後に続き、歩き出していけるのではないかと信じています。

今日は時間も大分余りましたし、傍聴席にも大勢の方がおいでしていますので、追加提案を認めていただけるのなら、したいぐらいですが、また規定により無理と思いますので、

傍聴席の方にはお許しを願いたいと思いますが、これで以上、提案とさせていただきます、五月会の平成28年6月議会定例会での一般質問を終えたいと思います。ご回答いただきました藤田市長さん始め、発言はございませんでしたが、かかわっていただいた方々全ての皆さん、どうもありがとうございました。以上で終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

ここで、資料配付併せ10分程度小休いたします。

小休 午後2時01分

---

再開 午後2時11分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に会議を再開いたします。

お諮りいたします。会議規則第21条の規定により、この際お手元にご配付のとおり、議案第46号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてから、議案第51号、物品購入契約の締結についてまでの6件を一括して日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第46号から議案第51号までの6件を一括して日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第46号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてから、議案第51号、物品購入契約の締結についてまでの6件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ただいま議長より議案質疑の許可をいただきましたので、先程の一般質問に続きまして貴重な時間をおかりしますが、通告の議案質疑をさせていただきますこととします。

通告の議案名は議案第49号、平成28年度美馬市一般会計補正予算（第1号）の中において予算書13ページの25款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費に4,76

4万4,000円の予算を追加計上されていますが、この追加予算計上に至った経緯と内容の詳細について説明を求めますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎経済建設部理事（山田一弘君）

経済建設部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部理事、山田君。

[経済建設部理事 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部理事（山田一弘君）

5番、中川重文議員さんから議案質疑のございました、議案第49号、平成28年度美馬市一般会計補正予算書13ページに記載をいたしております25款1項3目農業振興費、18節備品購入費756万円、19節負担金補助及び交付金4,008万4,000円の予算計上の経緯と内容についてお答えをさせていただきます。

まず、予算計上の経緯でございますが、かねてより農業生産団体から要望を受けておりました農業用機械の導入や設備の整備等につきまして、このたび国及び県の事業費配分を受けられる見通しが得られましたので、今回計上をさせていただきました。

次に、事業の詳細でございますが、18節備品購入費756万円は6次産業化推進のため、本市が設置をいたしますフリーズドライ加工機の購入費として計上をしております。19節負担金補助及び交付金のうち経営体育成支援事業補助金（融資主体型）149万8,000円は、金融機関から融資を受けて購入する機械・設備等について自己負担額の一部を補助するものでございます。今回、2軒の農家から要望のありました畝立て機、乗用草刈り機、乗用防除機などの農業用機械の購入に対する補助でございます。次に、地域課題解決促進支援事業補助金3,858万6,000円は、2法人より要望のありました大麦若葉処理加工施設、発酵粗飼料用稲の収穫機械、堆肥散布用ミニホイールローダーなどの設備導入に係る経費の補助でございます。

いずれも国や県の補助を活用いたしました補助事業でございます。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ご説明、どうもありがとうございました。

再質疑として、この機械や設備導入の設置者としては美馬市と2軒の農家及び2法人とのご説明でありましたが、できることならば、設置者を明らかにすることは可能でありますでしょうか。個人の方は難しいと配慮されるのであれば、どの地域のAさん、Bさんでもよかろうと思ひますが、2法人の方については設置者を明らかにされても問題ではなからうかと思ひますので、どうでしょうか。でないと、設置者も分からず、機械名、設備名

を列挙されて説明されても、どの方がどの機械を要望していたのか、どこの法人の方がどの設備を要望し導入されたのか、区分けが全く分かりません。設置者と機械及び設備と補助金の三つの関連性を一連のものにして明らかにしていただければ、よく理解が深まりそうに思いますが、どうでしょうか。

ということで、再質疑として設置者と機械及び設備名又は補助金を関連づけした上で、その機械、設備はどの地域に導入されようとしているのか、また、その財源内訳についてもどのようになっておられるのかをご説明を求めますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎経済建設部理事（山田一弘君）

経済建設部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部理事、山田君。

[経済建設部理事 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部理事（山田一弘君）

5番、中川重文議員さんの再質問でございます。申請者は誰なのか、設置者は誰なのか、機械の名称、実施場所、財源構成についてはどうなのかということでございます。お答えをさせていただきます。

18節備品購入費で購入をいたしますフリーズドライ加工機は、市の管理をいたします穴吹農林産物加工施設に設置するものでございまして、6次産業の推進を目的といたしまして、市内の農産加工団体や加工品生産者に幅広くご利用いただく設備でございます。財源内訳は県単独補助事業でございますので、補助対象事業費756万円のうち2分の1の378万円が県補助金、残り2分の1が一般財源でございます。

19節負担金補助及び交付金のうち経営体育成支援事業補助金（融資主体型）は、農業用機械の取得に要する経費から融資額を除いた自己負担額に対し、300万円を上限といたしまして取得額の10分の3を国が助成するものでございます。今回要望のありました2軒の農家のうち脇町字拝原の農家は、畝立て機、乗用草刈り機を導入をいたします。補助対象事業費は143万3,000円、そのうち補助金が42万9,000円でございます。融資資金を含む受益者負担金が100万4,000円となっております。もう1軒は脇町字西赤谷の農家さんでございまして、乗用防除機を導入いたします。補助対象事業費は356万4,000円、そのうち補助金が106万9,000円でございます。融資資金を含みます受益者負担金といたしましては249万5,000円でございます。総額といたしまして補助対象事業費が499万7,000円でございますので、10分の3の合計149万8,000円が国費を財源とする補助金であり、残り10分の7、349万9,000円が融資資金を含む受益者負担金でございます。

次に、地域課題解決促進支援事業補助金は、美馬農業協同組合及び有限会社ミマコンボストの2法人が実施いたします施設整備や農業用機械購入に対する県単独の補助金でございます。美馬農業協同組合が実施いたします大麦若葉処理加工施設整備事業は、つるぎ町

半田にございます旧製茶工場施設を改修整備し加工ラインを新設するもので、美馬市内で栽培された大麦若葉を原料とし、製品化を行うものでございます。また、併せて大麦若葉の刈取り機の導入も実施をいたします。補助対象事業費が3,000万円で、そのうち県補助金が1,500万円、市補助金が300万円、受益者負担金が1,200万円でございます。次に、発酵粗飼料用稲の収穫機につきましては、美馬農業協同組合が穴吹町舞中島のライスセンターに導入・配置するもので、市内で栽培されます発酵粗飼料用稲の収穫機械として利用をいたします。補助対象事業費が3,000万円、そのうち県補助金が1,500万円、市補助金が300万円、受益者負担額金が1,200万円でございます。次に、有限会社ミマコンポストが美馬事業所に導入・配置いたしますミニホイールローダーは、圃場への堆肥散布及び堆肥攪拌用として利用するものでございます。補助対象事業費が431万円、そのうち県補助金が215万5,000円、市補助金が43万1,000円、受益者負担金が172万4,000円でございます。総額といたしまして補助対象事業費6,431万円のうち県補助金が2分の1の3,215万5,000円、市補助金が10分の1の643万1,000円で、補助金合計は3,858万6,000円となっております。残り10分の4、2,572万4,000円が受益者負担金でございます。

以上、説明させていただきましたとおり、補正総額が4,764万4,000円でございます。財源内訳につきましては国・県支出金が3,743万3,000円、一般財源が1,021万1,000円となっております。よろしくお願いいたします。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再質疑の詳細なご回答、ありがとうございました。大変よく理解しました。

最後の質疑であります。これ以上の質疑は委員会の方にお任せしますが、私はこの議案質疑回答は極めて重要だと理解いたしました。計上予算は全て美馬市も含めて個人及び農業生産者、団体等の農業用機械購入や工場設備の導入に対する補助金とのご説明であったかと思いますが、認識は間違っていないでしょうか。このような追加予算計上は現在の個人及び農業生産者団体等につきましては必須の情報であると思います。認識が間違っていなければ、ご回答は結構でございますので、今後ともよき回答を広報願いたいと思います。回答はそれでないようでしたら、以上で私の議案質疑を終わります。ご答弁ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第46号から議案第51号までの6件につきまして

は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

また、陳情等2件につきましては所管の委員会に送付いたしますので、報告をいたしておきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日及び8月1日に予定をいたしておりました一般質問は本日終了いたしましたので、明日及び8月1日は休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（久保田哲生議員）**

異議なしと認めます。

よって、明日及び8月1日は休会日とすることに決しました。

なお、8月2日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等についてご審議いただくわけでございますけれども、よろしく願いをいたします。

次回は8月9日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決であります。よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時32分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年7月28日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 11番

会議録署名議員 12番

会議録署名議員 14番